# 

No.2 令和3年(2021年) 12月号

行

川西市中央町3番2号 川西北ビル5階

川西市営住宅管理センター

TEL.072-740-1090



に関する注意喚起

行政機関等 をかたった

# ワクチン接種は無料です!

接種を受ける際の費用は全額公費です



#### 【消費生活センターへ寄せられた事例】

金銭を支払えば、優先的にワクチンが受けられると電話 があった。お金は後で戻ってくるというが、不審。



# ・メールで個人情報を **はめることはありません!**

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます



#### 【消費生活センターへ寄せられた事例】

市役所を名乗り、「新型コロナワクチン接種券を送るの で家族の人数を教えてほしい」という電話があった。



国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン

0120-761770

消費者ホットライン(局番なし)

※最寄りの消費者センター等消費生活 相談窓口へつながります。

警察相談専用電話

### 》》家賃決定通知書 1月下旬ごろ配布予定 【【

#### 収入の変動があった方へ

失職・廃業・転職等で世帯の収入が著しく減少した時に収入認定額を見直す制度があります。再認定後の収入によって再計算することで、家賃が下がる場合があります。(変わらない場合もあります。)

一度、川西市営住宅管理センターまで、ご相談ください。

#### 家賃・駐車場料金のお支払いは安心・便利な口座振替で

仕事の都合で、子供の育児で、忙しく銀行窓口までなかなか行けない、この頃身体の調子がすぐれず振込に行けない。このような声をみなさまから多く聞かれるようになってきました。

川西市営住宅は、納付手続きの負担が軽減される便利で安心な口座振替を推奨しています。手続きがまだの方は、「川西市営住宅管理センター」までお申し出ください。詳しくご説明させていただきます。

#### ■申し込みから開始までの流れ

#### 口座振替申込書

に必要事項を記入・押印します 🖁

各金融機関に提出

振替納付は手続きをされた月から約1か月後の登録完了となります。

なお、引落しは毎月5日です。ただし、金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日になります。

また、残高不足等により振替不能となった家賃等については、<u>再度振替は出来ません。</u>後日、お知らせと共に送付する納付書により、金融機関にてお納めください。

取扱い金融機関の支店は、全国の支店が利用可能になりました。便利さがさらに広がっています。

#### 健康相談ダイヤル24のご案内

川西市営住宅管理センターでは「健康相談ダイヤル24」という日常のお悩みを、いつでも無料で電話相談いただけるサービスを実施しております。

●サービス名

#### 健康相談ダイヤル24

●相談料金・通話料

#### 無料

●電話番号

#### 0120-660-118

●ご相談いただける内容

健康 医療 介護 育児 など



### 水漏れや火事は他人事だと思っていませんか?

市営住宅で入居者の過失による水漏れや火災が毎年発生しています。

水漏れの原因には、浴室の排水口の清掃を怠り、詰まった状態のままシャワー等を使用したために、浴室から溢れた水が下の階へ漏れたものや、洗面器に洗濯物を置いたまま水を出しっ放しにし、 洗面器から溢れた水が漏れたもの等があります。

また、火災の原因には、天ぷら油の加熱等があげられます。

水漏れや火災を発生させ建物に損害を与えた場合、その入居者は家主である市に対して原状回復義 務があり、その費用等について賠償責任が生じます。

また、他の入居者の家財道具等に損害を与えた場合、その入居者に対しても賠償責任が生じることがあります。

日頃から水回りの排水口や排水管を清掃するよう心掛けるとともに、火元の管理には十分気をつけましょう。また、**万が一に備え、市民共済や保険会社等による火災保険等(家財補償、借家人賠償責任補償、個人賠償責任補償がある保険)に加入されることをお勧めします**。補償内容や保険料は、保険会社等でご確認ください。







#### ●家財の火災保険

火事で家具や衣類が燃えてしまった等の家財の損害補償

#### ● 借家人賠償責任保険

火災を起こしてしまった等による市への損害賠償補償



#### ● 個人賠償責任保険

洗濯機のホースがはずれて水があふれ、水漏れで階下の住戸に 損害を与えた、ベランダから物を落として他人の物を壊したり ケガをさせた等の損害賠償補償



## 異動等の手続きは、必ずしましょう

●出生、死亡等で、家族が増減したとき

住民票を異動しただけでは、 お手続は完了しません。

同居したい家族がいるとき(要相談)

家族のうちのどなたかが市営住宅から引っ越すとき

このような場合は、必ず管理センターに連絡し、手続を行ってください。 手続を行わない場合は、住宅の不正使用により、明渡を求める等、入居者の不利益になる ことがあります。



# ペットの飼育禁止について

犬、猫、鳥等の飼育や、餌付は禁止されています。

飼育や餌付を行い、他の入居者に迷惑や危害を与えた場合には、住宅の明渡しや、退去を求める等、入居者の不利益になることがあります。

また、住宅等を著しく損傷、汚損させた場合は、その損害について、賠償を求める場合があります。



#### 【 川西市営住宅管理センター ご案内図 】



#### 平日 9:00~19:00のお問い合わせ

川西市営住宅管理センター 兵庫県川西市中央町3番2号 川西北ビル5階

TEL.072-740-1090